

(第4号様式)

誓約書兼同意書

別海町水産物加工品流通強化事業補助金の交付申請に当たり、次のとおり誓約及び同意します。

- 1 申請書類の内容は全て事実であり、虚偽が判明した場合又は申請要件に該当しない状況となった場合は、補助金の返還に応じることに同意します。
- 2 補助金の交付事務の適切な執行のため、別海町から補助金申請に関する必要事項について、確認、報告、修正、調査に応じることに同意します。
- 3 補助事業により取得した財産等の現況及び補助事業の成果に関して、町長が求める報告及び調査、町長が行う発表及び広報が適正に行われるよう努めることに同意します。
- 4 申請書類に記載された情報は、公的機関（税務署・警察・保健所等）の求めに応じて提供することに同意します。
- 5 補助金の交付対象であることを確認するため、別海町が申請者に係る住民基本台帳、税情報に記録されている事項を閲覧することに同意します。
- 6 申請者及び役員名簿に掲載された者は、次の（１）～（５）のいずれにも該当しません。
  - （１）事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
  - （２）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
  - （３）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。
  - （４）事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。
  - （５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。

令和6年〇月〇日

別海町長 曾根 興三 様

補助事業者 住 所 野付郡別海町別海常磐町280番地  
氏 名 別海冷凍食品株式会社  
代表取締役 海鮮 太郎 印